

専 決 処 分 書

地方自治法第180条第1項の規定により、令和6年度春日井市一般会計補正予算
(第7号) を次のとおり専決処分する。

令和6年10月4日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和6年度春日井市一般会計補正予算（第7号）

令和6年度春日井市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ44,447千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ127,110,639千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		25,304,789	44,447	25,349,236
	1 国庫負担金	15,974,240	44,447	16,018,687
歳入合計		127,066,192	44,447	127,110,639

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		16,849,483	44,447	16,893,930
	1 保健衛生費	6,174,379	44,447	6,218,826
歳出合計		127,066,192	44,447	127,110,639

令和 6 年度

春日井市一般会計補正予算（第 7 号）説明書

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総 括

(2) 歳 入

(3) 歳 出

※ 補正予算各表は、特に附記したものを除き、単位千円での表記です。

1 歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

歳入

款	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金	25,304,789	44,447	25,349,236
歳入合計	127,066,192	44,447	127,110,639

歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	16,849,483	44,447	16,893,930	44,447				
歳出合計	127,066,192	44,447	127,110,639	44,447				

(2) 歳 入

16(款) 国庫支出金

項 目	補正前の額	補正額	計
1(項) 国庫負担金	15,974,240	44,447	16,018,687
2(目) 衛生費国庫負担金	105,625	44,447	150,072

(3) 歳 出

4(款) 衛生費

項 目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				
				特 定 財 源				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1(項) 保健衛生費	6,174,379	44,447	6,218,826	44,447				
2(目) 保健予防費	2,977,745	44,447	3,022,192	44,447				

節		説明
区分	金額	
1 保健衛生費 負担金	44,447	新型コロナウイルスワクチン接種健康被害給付費負担金

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	44,447	新型コロナウイルスワクチン接種健康被害給付費